

# ふじみ野保育園の紹介・内容の説明

## 1 施設・保育の概要

名 称	社会福祉法人ふじみ愛育会 ふじみ野保育園		
所在地	〒354-0036 富士見市ふじみ野東 3-7-1		
創 立	2002年4月 開園		
電話番号	049-256-8862		
FAX	049-261-5381		
代表者	理事長 清水康幸 園 長 市川 裕子		
利用定員	90名 満3歳以上の児童 51人 満1歳以上満3歳未満の児童 30人 満1歳未満の児童 9人		
開園時間	7:00~20:00 (土)のみ7:30~18:30		
対象児童	0歳から就学前まで (産休明けの生後8週間を経過) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童		
敷 地	敷地面積	1,063㎡	
	園 庭	327㎡	
園 舎	鉄骨造	2階建	
	延べ面積	736㎡	
事業内容	子育て支援拠点事業 一時預かり事業 障がい児保育 アレルギー食への対応		
職員体制	園長 主任保育士 保育士27 栄養士2 調理員4 事務員 看護師		
嘱託医 内科	ますなが医院 富士見市勝瀬739-1 049-264-1511		
歯科	くろだデンタルクリニック 富士見市ふじみ野東1-22-7 049-256-5166		
クラス 編成	0歳児	1歳児	2歳児
	たんぽぽ組	ちゅうりっぷ組	ひまわり組
	3歳児	4歳児	5歳児
	すみれ組	ゆり組	さくら組

## 2 施設の目的・運営方針

ふじみ野保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

### 3 当園における施設・設備等の詳細

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	たんぽぽ組(満1歳児未満児クラス)
ほふく室	1室	ちゅうりっぷ組(満1歳児以上児クラス)
保育室	4室	ひまわり組(満2歳児クラス)、すみれ組(満3歳児クラス)、ゆり組(満4歳児クラス)、さくら組(満5歳児クラス)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	
事務・医務室	1室	
相談室	1室	
一時保育室	1室	どんぐり組(1歳3か月以上児)
子育て支援センター	1室	別棟(ふじみ野交流センター内プレイルーム)

### 4 保育時間および休日について

- ・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
- ・年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

〈保育園の開閉時間〉

**平日 7:00~20:00**

**土曜日 7:30~18:30**

※保育終了時間は20時00分ですので、時間を厳守してください。

※申請時間より迎えの時間に変更になる場合はご連絡ください。

※登降園の時間については、申請の時間を厳守してください。

※時間外保育(有料・下記参照)は、  
満1歳より受け入れます。

時間外保育(有料)は、以下の通りです。

標準時間認定の方		短時間認定の方	
平日	朝 7:00~ 7:30 夕 18:30~20:00	平日	朝 7:00~ 8:30 夕 16:30~20:00
土曜日	なし	土曜日	朝 7:30~ 8:30 夕 16:30~18:30

※勤務上、規定時間外の保育を希望する場合、勤務先の証明書(所定の用紙)を添えてお申し込みください。

※時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

※19:00を過ぎる場合、希望者には夕食(200円)を用意しています。当日の夕食申し込み・キャンセルは、15:00までです。尚、夕食の申込みは2才の誕生日を迎えたお子さんに限ります。

◎夏期…保育園は、原則的には夏休みはありませんが、お休みも利用し、夏にしか出来ない経験をする良い機会として下さい。また、お出かけの際は、乳幼児にとって無理のないスケジュールを立てて、お子さんと共に過ごしてください。

◎年末・年始 休園…12月29日～1月3日

※その他、職員研修などのため、家庭での保育をお願いすることがあります。

## 5 当園の保育理念

### <保育理念>

すべての子どもは等しく、健やかに育つ権利があります。そのために園と保護者が共に手を取り合い、地域と共に安全で安心できる環境を作り、子どもの最善の利益を考え創意工夫を図ります。

### <保育の目標>

- ・生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子
- ・仲間の中にいることを喜び、思いやりのある子
- ・物事に感動し、自分を表現できる子
- ・自分の要求が言え、人の要求もきちんと聞ける子

### <保育内容>

#### ① 健康な体づくり

子どもたちの活動は、午前中がもっとも盛んであり身体も頭も使って夢中で遊びます。そのため早寝早起きの生活リズムを作り出すことを重視して取り組んでいます。よく食べ、よく遊び、よく眠り、薄着・素足で過ごす生活は丈夫な体をつくります。

#### ② みんなの中で育つ子どもたち

笑顔を向けると微笑み返す赤ちゃん。隣りの友達に手を出したり、見つめ合ったり、人との関わりはここから始まります。日常的にあるケンカも子どもたちの成長にとって大切なことです。悔しい気持ちや、自分の悪かったこと、また相手の気持ちもわかり、思いやりも育ってきます。家庭では体験できない同年齢集団の中で、身体と心は一段とたくましくなっています。

#### ③ あそびの中で育つ身体と心

日々、自然の変化に触れながら、可愛い草花を摘んだり、虫探しをして遊びます。園庭では土で山や川を作って真っ黒になって楽しめます。みんなで歌う楽しい歌。リズムあそびでは、ピアノ伴奏や歌声に合わせて、リズムカルに創造的な表現活動を楽しみながら、バランスのとれたバネのあるしなやかな身体に育ちます。生活体験が豊かに描かれるたくさんの絵も発達に欠かせない大切な活動です。

## 6 年間行事計画

- 春 入園式 保育参観
- 夏 プール開き 七夕会食 宿泊保育(5歳児) 夕涼み会
- 秋 お月見 敬老の日 運動会 秋の遠足 保育参加 保育所まつり
- 冬 クリスマス会 もちつき 節分 卒園遠足 卒園式

## 7 給食について

- (1) 献立表をよく読んで、家庭の食事とちがわないようにしましょう。
- (2) 0歳児は、ミルク(母乳)および離乳食の完全給食とおやつを出します。  
ミルクは明治乳業の『ほほえみ』を使用しますのでご承知おきください。  
母乳の場合は母乳パックを持参してください。
- (3) 1歳3か月以上は、完全給食とおやつを出します。
- (4) 3歳児以上の給食費(主食・副食)は、保護者負担になります。  
給食費 5,700円(主食費 800円、副食費 4,900円)  
1歳3か月～2歳児クラスまで午前おやつがあります。  
(2才児クラスは1月から午前おやつがなくなります)
- (5) 4月、5月、10月～3月の第三水曜日は、保育園給食内容向上及び厨房掃除のための「おべんとうの日」を設けています。その日の昼食は各自それぞれお弁当を持参させてください。  
※0歳児クラスの満1歳3ヶ月を過ぎたお子さんは弁当持参となり、それ以下のお子さんについては、平常通り給食を実施します。
- (6) アレルギー疾患のあるお子さんに“除去食”を提供する場合については、所定の用紙による医師の診断書の提出と、それをもとに年に1回、園長との面談が必要となります。(12ページ参照)

### ＜食事の提供＞

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後おやつ	備考
0歳児	9:00～9:15	10:30～11:00	14:30～14:50	月齢により変更あり
1歳児	9:00～9:15	11:10～11:40	15:00～15:20	} 時期により変更あり
2歳児	9:00～9:15	11:15～11:45	15:00～15:20	
3歳児	無	11:20～11:50	15:00～15:20	
4歳児	無	11:25～11:55	15:00～15:20	
5歳児	無	11:30～12:00	15:00～15:20	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

## 8 その他当園が行う事業

### [1]「子育て支援拠点事業」

ふじみ野交流センターを拠点とし、ふじみ野交流センターと共催しながら一緒に協力し合い、就学前の親子がいつでも気軽に参加でき、遊びながら情報交換が出来る居場所づくりを目指しています。

また「子育て講座」や「子育て相談」を通して、子育て不安の解消や親育ちの支援の場となることを目指します。

### [2]「一時預かり事業(園との直接契約)」

在宅で子育てする家庭への支援として、集団保育が可能な児童で、急病や冠婚葬祭で緊急かつ、一時的に家庭で保育が困難な場合や育児疲れ解消のために、一時預かり事業を実施し、児童の福祉増進を図る。

## 9 登降園・保育園と家庭との連絡について

### <登降園>

(1)登降園途中で、交通事故、その他の事故がおこらないようにするため、必ず責任の持てる方が送り迎えするようお願いします。お迎えの方がいつもと異なる場合、必ずお知らせください。

(2)朝 9 時まで登園させてください。また、申請されたお迎え時間を守ってください。

欠席または登園時間が遅れるときは、必ず朝9時まで園へお電話ください。

(3)いつもの迎えの時間より遅くなる場合は、わかり次第すぐにお知らせください。

(4)門前道路は交通量も多く、門前にはガードレールはありますが、子どもが飛び出す危険も考えられますので、送迎の際は子どもと手をつなぐ等、安全に十分注意を払って下さるようお願いします。また、門のカギは必ず保護者の方が開け閉めしてください。

(5)園駐車場は交流センターと共有です。止められる台数に限りがありますので、速やかな送迎を心掛けるようお願いします。

### <保育園と家庭との連絡>

(1)保育園からのプリントはよく読み、大切に保存してください。

(2)住所、勤務先などに変更があったときは、すみやかに保育園に知らせてください。

(3)昼寝に使用するシーツ等や個人持ちの帽子、靴は、週末に持ち帰り洗濯し、週明けにお取替えてください。

## 10 利用料金

### (1)特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

各月分の保育料は納付期限までに、市役所または各金融機関まで納付してください。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

## 11 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・受付担当者 主任保育士 鹿岡 美香子 ・解決責任者 園長 市川 裕子 ・ご利用時間 8:30～ 17:15 ・電話番号 049-256-8862 F A X 049-261-5381 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	第三者委員	前田晴海 役職・肩書等 監事 紙谷直機 役職・肩書等 評議員

## 12 利用者に対する保険の種類

当園では、以下の保険に加入しています。

### (1) 日本スポーツ振興センター

保険の種類	災害共済給付制度
保険の内容	医療費の給付、障害見舞金の給付、死亡見舞金の給付
保険料	個人負担分は300円

日本学校健康会法という法律があり、児童が不幸にして災害を受けたり、事故をおこした場合には給付されることになっています。

#### 1. 給付の種類と給付される場合

保育園の管理下で起きた事故により、負傷と給食による中毒その他疾病(ガス中毒、漏水、日射病、皮膚炎)など保育に直接原因する疾病医療費とこれらの負傷疾病のため、廃疾となった時の見舞金が給付されます。この場合、保育園の管理下とは、下記の場合です。

- 保育中および園外保育
- 登降園中(徒歩・自転車の場合。※車での事故の場合は除外されます)

#### 2. 給付の額について

- 医療費 医療機関において事故負傷した額の40%
- その他 疾病見舞金および死亡見舞金あり

### (2) 全私保連保険制度

保険の種類	全私保連保険制度 セットプラン(0-157 含む)
保険の内容	保育園賠償責任保険、保育園児団体障害保険
保険料	掛金は園負担

## 13 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有      ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有      ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有      ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

### 非常災害時の対応

天変地異は私たちの予測できるものではありません。また、大規模災害時は全員(園・園児・園児の家族・職員・行政機関・地域住民等)が被災者となります。災害の規模によっては対応能力にも限界があります。出来る限りの早めのお迎えをお願いします。また、園外へ避難することも想定できますので、避難先を確認してお迎えをお願いします。小さいお子さんですので、出来るだけ早く安全にお迎えに来られるように、祖父母やご家族でお迎えの体制を話しておいてください。

- ※お迎えにきた場合、帰る際は必ず担任または保育園職員に園児名を言って確認してから帰ってください。
- ※保護者の皆様と連絡を取ることができない場合は、避難先・状況・翌日からのこと等は門に掲示いたします。
- ※間違った情報が流れやすいので、勝手な自己判断や噂に惑わされてあわてないようにしてください。
- ※富士見市として、大規模な停電や電話回線の混雑などで保護者の方と連絡が取れなくなる状況に備えて“災害保育キッズメール配信サービス”を行っています。ご登録ください。

### 【避難場所】 ふじみ野小学校

富士見市ふじみ野東 4-4-1

TEL 049-267-2312



## 14 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

## 15 利用者負担について（重要事項説明書別表の改正）

### 別表

#### 1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
2号認定 子どもに係る給食費	3,4,5才児 主食費(800円) 副食費(4900円)	月額 5,700円
日本スポーツ 振興センター保険料	災害共済給付制度	金額 300円
園諸行事に係る費用	園外保育(遠足等)バス代、電車賃等、 宿泊保育、観劇代等に係る費用、芋掘り代 他	随時 実費費用を徴収
カラー帽子	各園児クラス帽子代として	金額 970円
貸布団代	貸布団代(希望園児のみ)	月額 1650円(税込)
オムツ代	乳児クラスオムツ代として	実費を徴収



絵本代	希望園児のみ絵本代として	実費を徴収
-----	--------------	-------

## 2 利用時間外保育に係る利用者負担

### (1) 保育短時間の認定を受けた利用者の場合

区分		30分当たりの額
A	7:00～8:30 まで	200 円
B	16:30～18:30 まで	200 円

18:30 以降の利用者負担は  
(2)の表の C 欄及び D 欄の  
1 回当たりの額となります

### (2) 保育標準時間の認定を受けた利用者の場合

区分		1 回当たりの額	月額
A	7:00～7:30 まで	200 円	2,500 円
B	18:30～19:00 まで	200 円	2,500 円(A の区分の利用額を含む)
C	18:30～19:30 まで	500 円	5,000 円(A の区分の利用額を含む)
D	18:30～20:00 まで	900 円	8,000 円(A の区分の利用額を含む)

## 3 その他

### ① ふじみ野保育園保護者の会会則による会費 (H27.4.1 現在)

月額 300 円

### ② 社会福祉法人ふじみ愛育会後援会会則による会費 (H27.4.1 現在)

年会費 3,000 円

保育事業協力金 月額 1,000 円

## 16 保育料納付と退園手続きについて

- (1) 保育料は、各保護者の所得状況により算定されます。各月分の保育料は納付期限までに、市役所または各金融機関まで納付してください。
- (2) 保育園を退園する場合は、**1ヶ月前までに必ず保育園へお知らせください。**  
所定の手続き(保育園退所願)をお願いします。

## 年間特別保育について

◎**夏期**…保育園は、原則的には夏休みはありませんが、お休みも利用し、夏にしか出来ない経験をする良い機会として下さい。また、お出かけの際は、乳幼児にとって無理のないスケジュールを立てて、お子さんと共に過ごしてください。

◎**年末・年始 休園**…12月29日～1月3日

※その他、職員研修などのため、家庭での保育をお願いすることがあります

## 病気のときは

- (1) 持病のあるお子さんは、あらかじめお知らせください。  
(アレルギー、ひきつけ、脱臼、ヘルニア、慢性の下痢、ぜんそく、心臓疾患、B 型肝炎など出血時に注意が必要な疾患など)  
今までにかかった病気・予防接種歴についても、「けんこうてちょう」にご記入ください。
- (2) 登園前に次の症状がある場合は、必ずお知らせください。
  - きげんがわるい
  - 倦怠感を訴える
  - 顔色がすぐれない
- (3) 伝染性疾患の予防措置については、登園許可基準として、学校保健法施行規則第 2 章第 19 条、20 条を適用します。(13 ページ参照)  
※伝染性疾患以外の病気で入院した場合も、登園の際は同様の登園許可書が必要です。
- (4) 発熱時は、保育園に連絡し、お休みしてください。  
小さいお子さんは、登園後容態が悪化するのも早い為、嘔吐、下痢等の症状が激しい時は、微熱または熱がない場合でも、保護者の判断でお休みして頂けたらと思います。  
原則として園で体温 37.5℃をこえた場合は、病児として保護者に連絡致します。
- (5) 後のページの表にないものでも、伝染性の皮膚疾患(とびひ等)や、眼病(特に目やにがひどかったり、結膜炎等で眼の充血がひどい場合)、は、早期に医師の治療を受け、許可が出てから登園するようにしてください。  
手足口病等で、口の中に水疱や口内炎ができてしまった場合は、普段通りの食事がとれるようになってから登園するようにしてください。
- (6) 集団生活がはじまると、病気にかかりやすくなります。予防のためにも、予防注射を受けることをおすすめします。かかりつけ医と相談しておこなってください。
- (7) 薬について。保護者が与薬することが基本である為、原則として、園では薬をお預かりしていません。受診の際に主治医に可能な限り1日2回(朝・晩)の処方をお願いするか、やむを得ず園でお預かりする場合は、所定の用紙(与薬・給食個別対応届出書、与薬依頼書)の提出と、園長との面談が必要となります。

## アレルギー疾患への対応について

保育園では健康で安全な保育を行うため、気管支喘息・アトピー性皮膚炎や食物アレルギー・アナフィラキシーなどアレルギーを持っているお子さんについて、個別対応を行っています。

県の指導のもと、命を最優先すると考え、部分除去はせず完全除去のみの対応とし、生活管理表に基づき対応します。アレルギー疾患等があり除去を必要とされる方はお申し出ください。その際は以下の点にご注意ください。

- ・所定の用紙による医師の診断が必要です。
- ・医師の診断書に基づき、保育園との面談を行ったうえで実施します。
- ・薬を服用する場合は、医師の処方した薬に限ります。その際、毎日1日分の薬を直接保育士に手渡しをお願いします。
- ・進級時には、内容変更がない場合でも毎年4月には所定の書類を提出してください。(軟膏の場合も同様です)

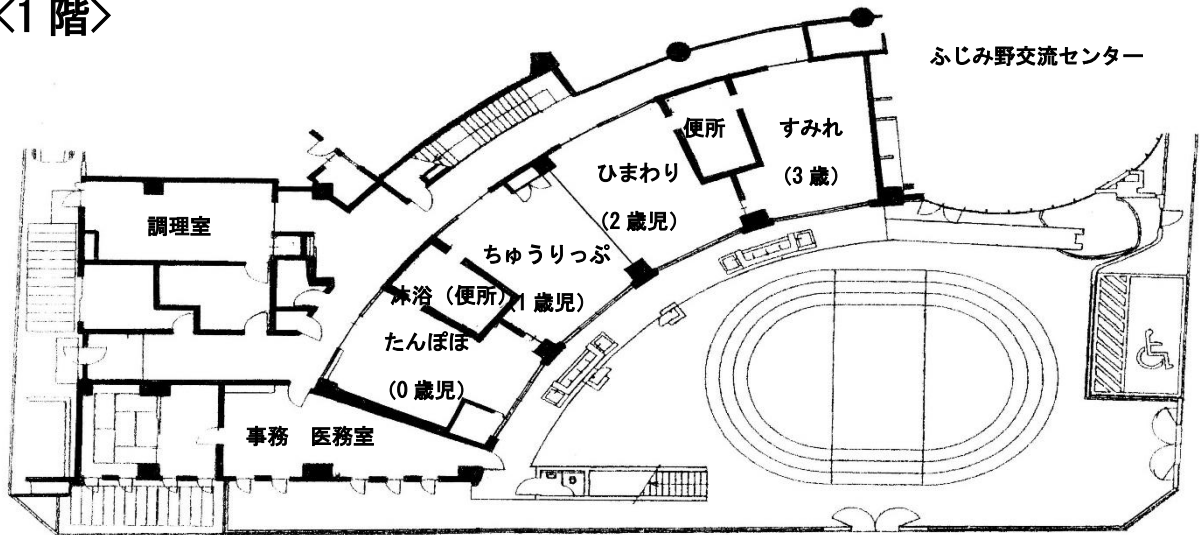
## 個人情報使用同意について

児童及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用の同意をお願いします。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・緊急時において、保護者への伝達連絡が行えるよう緊急連絡網を作成し、配布すること。
- ・園発行、後援会発行通信、ホームページ、インスタグラム等への写真の掲載・掲示を行うこと
- ・個人情報に関して保育園行事などの際に個人で撮影したビデオや写真などを外部への提供やインターネット(ブログや動画サイト等)に投稿はしないで下さい。

※何かありましたら別途お申し出ください。

<1階>



ふじみ野保育園 見取り図

<2階>

